

鵠 沼

久久比奴末

はまゆうと桜貝と

海光るわが故里

第 3 7 号

1 9 8 7 年 7 月 1 4 日

文化財見学

田中まさ子

空乗寺について

大橋 円明

鵠 沼 を 話 る 会

文化財見学

田中まさ子

雨がなく、よいお天気つづきの今日5月12日（火）鶴沼を語る会は文化財見学のため、茅ヶ崎、辻堂、藤沢地区をバスで廻ることになり、朝9時公民館を出発いたしました。会長さん初め、役員方の心くばりがとどいて、まだ残されている、かずかずの文化財を見学することが出来て、誠に意義ある1日でした。

私は今度の見学には一つの目的があり、前から行って見たいと考えていた、四ッ谷立場という大山道へ向う入口にある「是より大山道」の道標がある処を見たいものと期待して行きましたら、そこはすっかり町となっていて昔しの立場とは何もつながるものはありませんでした。

3, 4年前の春、私は故丸山久子先生（民俗学研究）のお家で神奈川の風土記を見ながら、先生と話しをして居りました、

先生はくはしく色々と話をされていましたが、途中私が「先生、面白い話しがあるんですよ」と語り出しました。先生はキョトンとしたお顔をして聞いて下さいました。

それは「大山詣りの旅人が四ッ谷の立場でなじみの女が出来、そのことを新内が語っているのですよ」「……………」先生新内の蘭蝶をご存知ですか、「蘭蝶ってどんな蝶？」民俗学者の先生には粹ごとはさっぱりダメと私はさとりしました。

私は新内の哀々切々たるる節におぼれて「蘭蝶」という語りのスジは余りくわしくないが、江戸時代の町衆が気軽に出かけられる旅行が江戸島であり、大山であったのでせう、大山詣りは盛んで当時四ッ谷の立場

には、飯盛女、宿場女郎が沢山いて旅人をなぐさめ、又なぢみを重ねた
こととせう。

おいらん

その宿場女郎の中に「此糸」という花魁がいて、江戸旦衆の一人蘭蝶
という、よい男となぢみとなり、蘭蝶には忠実な女房があり、色々とな
やむ、これは当時も今も変ることなく不倫であるが、これを江戸時代の
新内が語りがなやましく、美しく節をつけて今も名曲として残っている
のです。（四ツ谷で初めてあおたとき……）と、歌詞があるのに、私は
眼をつけ、これは大山詣りの旅人の数あるロマンスの一駒である、四ツ
谷は大山詣りの賑いを誇る処ですと、力説しましたが、民俗学者には解
って頂けませんでした。

バスの中から町を見てこの辺り茶店が何軒も並んでいて当時旅人の心
を休めたこととせうと時の移り変わりを感じました。義理と情けの世界
は遠くなりました。

完

茅ヶ崎、辻堂、藤沢地区文化財見学コース

鵜沼公民館 9 : 00 出発 1 宝泉寺（辻堂）「茅ヶ崎市」2 一里塚
（市史跡）3 旧相模川橋脚 4 鶴嶺八幡宮大銀杏（県天然）
5 浄見寺（大岡家一族墓所）（市史跡）6 民俗資料館
「藤沢市」7 大山道入口（四ツ谷大山道道標）8 宗賢院（大庭）
9 耕余塾跡 10 小笠原東陽墓（羽鳥）11 養命寺（引地）12 白幡神社
13 妙善寺 14 莊厳寺 15 永勝寺 16 常光寺（藤沢）

「現在の藤沢」に「七月の石尊山の山開きともなると藤沢往還は、俄かに頻繁となり、駕てくる人、馬の背によつてくるもの、徒歩であるもの、毎日夕方に至れば流石に多き旅館（妓楼兼業）も満員となり、夜は盛んに絃歌の聲漲る云々」とあるように活気をみせたことであろう。遊行寺橋から大山の道者は右の大久保町に向った。大久保町は後北条時代、大久保丹後守などの知行地で、江戸時代宿場町となり、問屋場や脇本陣、商家、旅籠などで繁昌した。またその西の坂戸町は後北条時代、太田四郎兵衛の知行地江戸時代宿場町となり、問屋場や本陣、脇本陣、商家、旅籠などでとくに栄えた。

「鶏助温故」所収の天保六年（一八三五）平野道治記録によると、大鋸町家数一四四軒、人数六〇七人、大久保町家数二九七軒、人数一、二九五、坂戸町家数四六五軒、人数二、〇九三人、外に飯売女坂戸一七人、大久保三六人、三町合計九〇六軒、人数四、〇四八人、外に藤沢山領一〇三軒とあり、代表的宿場町を構成していたことがわかる。

坂戸町で遊行寺同様道者達が参詣したものに、白旗神社があった。源義経の霊を祀る社として、またその手前には「義経の首洗井戸」と「弁慶塚」と称する伝承地があり道

者もおとずれた。街道左側の台上にもと藤沢宿の総領守の山王大権現社があった。台町の坂を登ると左側台上に浄土宗真源寺があり、その前に「上方見付」があつて暮六ツとなると人馬の往来は停止された。見付を出ると風早、車田、引地と続くがここも両側に松並木が繁っていた。車田で左へ江の島方面への間道があつて、一本松から砥上の渡しに通じていた。引地橋の手前右側に旧道の面影を留めるところがある。ここに榎本と小菅の二軒の茶店があり、引地の団子（大福）で知られたという。引地橋は薬師橋ともいい、橋を渡ると羽鳥で、右側に薬師如来で有名な曹洞宗養命寺がある。大庭の宗賢寺の末寺で、「西行が「撰集抄」で延文の比相州大庭に道德不思議の僧ありと書れたるは、定めてこれなるべしと思へども、其名さへ伝はらず、惜むに堪たり、天正の比、宗源院の暁堂和尚これを再興して、末寺とす、云々」と我がすむ里にあるが、その真偽は別としても、眠の神様として眠病患者の信仰をあつめた。本尊の薬師如来は藤原時代の作で、昭和二年国宝に指定され、現在国の重文に指定されている。坂を登りその先を東海道と別れ右に行くと、大庭御厨の本拠地があった。また大庭には延喜式内社の古社、大庭神社がある。海道をさらに進むと

空乗寺について

空乗寺住職 大橋円明

(1) はじめに

当寺の記録は、古文書、汁器等が徳川末期に殆ど散逸し残っておりませんので、歴代の住職名、年代等も殆ど不明です。

「藤沢市文化財調査報告第3集」藤沢市教育委員会編（昭和41年12月発行）に空乗寺に関する事項が「新編相模国風土記稿」他古文書を詳しく調査し記載されておりますので、同書（コピーを別紙附）を基に過去帳と残存古文書等を参考に本稿を書きました。

(2) 沿革

当寺は金堀山空乗寺と号し三重県津市に本山専修寺のある真宗高田派に属し。永禄8年（西暦1565織田信長の時代）に僧了受が創建しました、金堀山は近くに金堀塚があったからだと言はれています、金窟山、又は金掘山と書かれた時もあるようです。

七世慶心の時地頭、大橋長左衛門重政が自己の采地たる鶴沼500余石中から9石余を当寺に寄進し官に請て慶安2年8月（1649）將軍徳川家光公より御朱印を賜はりました、（現在の鶴沼石上附近）

創建当時は何宗であったかわ明らかで無いが、十六世呑海の時、（元文3年1738將軍吉宗時代）に真宗高田派に属し今日に至っている、徳川時代は此の9石余と片瀬川渡しの渡船料、水車の権利等で寺を維持し檀家は一戸だけでした、明治維新の際これらを全て上地した為、窮乏著しく堂舎も明治3年暴風のため悉く倒壊し、明治42年二十三世慶心が

厚木の中古本堂を求め移築したのが現在の本堂です。

(3) 創建の年代等について

寺伝では永禄8年(1565)になっているが開基了受は過去帳では延宝5年(1677)歿すとなっていますので、100歳以上生き御朱印を頂戴した時も生存していた事になります。

又慶安2年(1649)七世慶心が石上に采地を賜りましたが、五世了慶(元禄3年没)が元禄3年(1690)に領内の石上明神(江ノ島寺上ノ坊別当了音院支配)に畑3反余を寄付し天下安全の祈禱を成すようすすめております。古文書、過去帳、年代等も多少不確定な処もあると思はれます。

(4) 宗派について

(イ) 当寺の創建より十六世呑海の改宗(元文3年1738)までは宗派に関する記録はないが、当時の過去帳の法名(他宗では戒名)より見て浄土真宗本願寺派(西本願寺)又は大谷派(東本願寺)系統であったと思はれるが、江戸の真宗高田派澄泉寺(高田派江戸三大寺院の一、現在も麻布米国大使館隣に在る)の触下に属したとも言われている、ので最初は高田派だったかも知れません、徳川家康の宗教政策で、本願寺が東西に別れた際関東の真宗寺院が強制的にお東に転派させられたとの言伝えもあり、或は其際東にされたのかも知れません。(ロ) 当寺は最善寺(真宗大谷派)が江戸に移転した際(明暦3年1657)に寺地を譲り受けており、重政の弟重為が江戸駒込の西善寺(大谷派)に葬られたとあるので何か関係があるのかも知れません。(ハ) 過去帳によると呑海以後に浅草稱念寺(澄泉寺と共に高田派江戸三大寺院の一、現在も浅

草にある)関係の寺の住職の法名が時々あるので稱念寺に属していたのかも知れません。(二)真宗(派により浄土真宗とも言う)には本願寺派(西)、大谷派(東本願寺)等親鸞聖人の子孫が開いた派と弟子が開いた派(高田派仏光寺派等)で10派があります。高田派は親鸞聖人が越後より関東に来られ布教されたが聖人53歳嘉禄2年(1226)、信濃の国善光寺より一光三尊仏をお迎えし翌3年これを本尊として栃木県二宮町高田に専修寺を建て真宗を興され、その後60歳に京都へ帰られる際に第一の弟子真仏上人が教えを引き継ぎ布教に努められた、第十世真慧上人が寛正6年(1465)に本山を伊勢の津一身田に移され現在にいたっております、親鸞聖人の教えを其儘に伝える派であり、聖人の真筆の書等も専修寺には多数保存されております。

(5) 当寺に采地)9石余を寄進した大橋重政

大橋氏は文徳源氏の出で河内国に住した、数代前の重治が三好長慶に属して其旗下にてしばしば軍功をたてたが永禄9年戦死した、その子重慶も三好氏に仕え三好氏没落後豊臣秀次に仕えたが天正12年徳川家との長久手の戦に戦死した、その子重保は時3歳で伯母のもとで養育された後京都南禅寺の以心国師に3年間弟子入りしたが後諸国を流浪した、後大阪にて片桐旦元に属した、徳川家康の大阪城攻め(1615)際に片桐家に従い従軍し戦傷を負う、片桐家及び従った者は皆恩賞を賜はったが、重保は痛手を負い蟄居中の為恩賞漏れたが後徳川家へ訴状を捧げて大阪以来の事を言上した、重保が書をよくするので秀忠将軍の際に召されて御佑筆となり、相模国高座郡に采地五〇〇石を賜った。

重保は三代将軍家光にも重用され御伽衆に召され、御佑筆辞退後も高

田牛込に土地を賜り邸を建てた、家光のお鷹狩りの際しばしば立寄られたとゆう、正保2年64歳で歿し宅地内に墓碑を建立した南蔵院に葬られた。重政は重保の長男で寛永8年祐筆に挙げられ（14歳）同10年家督を相続し鶴沼で500石を賜り、その後種々文書の整理、浄書等の功績により数々の賞を賜った、空乗寺慶心に帰依し采地の内9石余を寄進した、寛文12年（1672）6月歿し当寺に葬られた、

宝永元年33回忌にあたり子重好、孫重尚が常夜灯1対と墓碑を建立供養をした、その墓碑が市史跡に指定（昭和40年5月）され位牌も現存している、子孫は甲府勤番となり甲府へ移たが現在は不明である。

なほ明治4年6月に200回忌にあたり文人が集り供養した、供養に集った文人の寄せ書きの軸も有ります、昭和46年11月300回忌には服部清道先生、万福寺住職他数氏をお招きして法要を勤めました。

三、大橋重政の墓

1. 大橋重政の墓

大橋重政の墓は藤沢市鵠沼字宮ノ前五八七番地空乗寺境内の墓地にある。(註一)重政の墓がここにあることについては、大橋氏が重保以来、鵠沼の地に采地をもっていたことに起因するが、藤沢市教育委員会が市史蹟に指定(昭和四十年五月三十一日)した理由は、そのことは別に、重政が大橋流の祖として、江戸時代の書道界に垂れた業績を重視したわけである。

(1) 空乗寺の建立由来

空乗寺は金堀山と山号し、浄土真宗高田派で、伊勢国一乗田専修寺末、江戸澄泉寺の触下に属している。新編相模国風土記稿は当寺の由来等について「永禄年中、僧了受創建す。七世慶心の時、地頭大橋長左衛門重政、官に請て采地の内九石余を寄附し、慶安二年八月御朱印を賜る」と伝えているが、当山第二十四世慶龍はこれをうけて、その過去帳に「空乗寺は永禄八年の創立にして、了受法師の開基なり。当山七世慶心法師の代、大橋長左衛門重政当山に帰依す。重政は大橋流の書道の祖にして、三代將軍徳川家光公の筆の師となる。其の功に依り慶安二年八月御朱印を頂戴し、是を当山に寄附す。爾来永統せしも、維新に至り、是を返納す。堂宇は寛政年間、当山第十九世の天縦上人建立す。この堂宇老朽となり、明治三年暴風のために悉く倒壊す。明治四十年に至り、当山第二十三世慶心法師終生の事業として堂宇の再建をなす。一寒村の貧寺、しかも檀家数戸に過ぎず。遠き地に在りし中古本堂をもとめ建立す。現存の堂宇是なり」と敷衍している。慶龍の記録のうち、創建の年時を永禄八年(一五六五)と決めているのは、或いは他に何等かの拠りどころあつてのことかも知れないが、重政が家光の「筆の師」となり、その功に依って「御朱印を頂戴し、是を当山に寄附」したとあるは、寺一流の誇張した解釈が加わっている。

空乗寺過去帳によると

寛文十三丑年八月二十日、釈勝入法師、当山一代。

延宝五丁巳年九月三日、釈了受律師 当山開基

とある。この寺伝はほぼ誤りないものであろう。とすると、さきの永禄八年草創説と齟齬することになる。空乗寺は草創の当初、何れの宗派に属したかについて、これをたしかめるべき史料がない。しかし承応（一六五二）、寛文（一六六一）のころには浄土真宗であったことは、当寺の大檀越であった大橋重政夫妻の法名によってもたしかめられる。空乗寺は現在は浄土真宗高田派になっているが、当寺が現在の宗派に属するようになったのは、第十六世吞海の時からである。吞海は明和四年（一七六七）七月二十五日当山に歿し、宝乗寺過去帳には

恪山院釈吞海上人 当山十六世 高田派二改宗ノ住職也

と記録されている。その史料として、当時に「帰依状」一通がある。包紙に「相州鷹座郡鵠沼村、十六世空乗寺吞海江」と記るし、本書の文言は次のようである。

相州鷹座郡鵠沼村

空乗寺 吞海

今度当山江帰依有之候為御褒美中座席 御免之旨被 仰出者也

取次

蓮蔵院

恵海（花押）

元文三戌年十月二十八日

奉行

別所掃部

友貞（花押）



大橋重政の墓

同

国府谷壹岐

盛時（花押）

更らに同日附けをもつて、隨身之衣体その身一代着用御免状を、取次蓮藏院惠海、奉行別所掃部友貞、国府谷壹岐盛時の名において下附された、こうして、空乗寺は本願寺派から高田派に転じ、現在にいたったが、転派の理由は明らかでない。

御朱印地拝領は第七世慶心のときである。

釈慶心法師 当山七世 御朱印頂戴ノ住職也（空乗寺過去帳）

いま空乗寺には朱印状写八通（大猷院殿慶安二年八月二十八日、常憲院貞享二年六月十一日、有徳院享保三年七月十一日、惇信院延享四年八月十一日、浚明院宝暦十二年八月十一日、文恭院天明八年九月十一日、慎徳院天保十年九月十一日、温恭院安政二年九月十一日）があるが、大猷院殿家光の朱印状（写）の文言は

相模国高座郡鵠沼村空乗寺領内所之内九石余事任先規寄附之訖全可收納寺中山林竹木諸役等免除如有来永不可有相違者也

慶安二年八月二十八日

とあって、当寺としてはこれが最初の朱印状であった。このことを新編相模国風土記稿は、「空乗寺伝に大橋重政采地の内を割て、寺

領を寄附すと言う」と伝えているのであるが、大橋重政が鵠沼の地を采地として賜ったのは寛永十一年（一六三四）であった。その当時、鵠沼村の村高は六百石（のち新田の開発があつて、享保年中は六百五十石、文政年中には六百七十七石四斗八升九合となる）で、重政はそのうちで五百石を賜つたが、空乗寺住持慶心に深く帰依したあまり、采地のうちを同寺に寄附することを決意し、幕府に奉請して許されるところとなつたと考えられる。それが前出の慶安二年（一六四八）の朱印状として実現したわけである。しかしながら、大橋氏が鵠沼の内を采地に賜つたのは、重政の父重保のときからである。即ち、重保は元和三年（一六一七）二代將軍秀忠に召し出されて、幕府の右筆となり、相模国高座郡のうちで、采地五百石を賜つた。これがさきの鵠沼村の内の地であつたのである。然るに、重保は寛永十年（一六三三）病によつて右筆を辞するに及び、翌十一年これまでの采地をそのまま男重政に賜つた。重政は寛永八年（時に十四歳）挙げられて右筆となり、家光の覚えがめでたかつたようである。寛文十二年（一六七二）寿六十五をもつて病歿したが、これより以前、采地の一部を空乗寺に寄近すべく公許を仰いだものらしい。空乗寺の由緒は、すでに述べたように、あまり明瞭でなく、且つ湘南の一農村の名もなき小寺であつたようであるから、重政のこのこと無くしては、御朱印を賜わるというような榮譽に浴することは及びもつかないであつたろう。大橋氏は重政ののち、男重好が家督を継いだ。重好は、寛文七年（一六六七）大番となり、同九年、慶米二百俵を給されたが、間もなく小普請になつてゐる。重政亡き後は、その筋の覚えがかなばしくなかつたようで、したがつて、父祖以来の鵠沼の采地は上地されてしまつたらしい。而して、その後の鵠沼村は、延宝七年（一六七九）旗本布施孫兵衛が、村高六百石のうち二百五十石（のちに新開発地を加えて二百六十五石）を賜わり、その余は御料地となり、代官（当時の代官は成瀬五左衛門重治）が支配するところとなり、それ以来、そのまま後代におよんだ。

いま空乗寺に、御朱印状を頂戴した当初に、慶心によつて調整された御朱印箱がある。その蓋表に「御朱印・相州高座郡鵠沼村・金堀山空乗寺」、蓋内に「慶安二己丑年十一月十七日・於江戸御城・慶心代頂戴之」とあつて、その由緒を物語っている。また空乗寺に人馬先触一通を所蔵しているが、このような優遇を擧ることを得たのも、御朱印頂戴としての恩恵であつた。言く

空乗寺殿

明十五日從江戸相州藤沢迄被罷通候依之

人足 三人

本馬 貳足

右之通無相違様頼入存候以上

一身田御内

九月十四日

大塚利助印

宿々

問屋中

川々

役人中

空乗寺の御朱印地は、鵠沼字石上にあった。このため、いわゆる「石上渡し」の石上から片瀬村字大源太岸への船渡しは空乗寺が支配した。空乗寺は右の朱印地のほかに、檀越その他からの奉納、寄進などに依る寺地を字藤ヶ谷、同抑原、長久保山その他において田畑山林など数町歩をもっていた。空乗寺は明治維新の際に、さきの御朱印地を没収されて、頓に窮乏におちいったが、その際に、空乗寺がどうかして窮状を切りぬけることができたのは、かつて信檀徒からの寄進によって、質入れるだけの寺地を持っていたからである。また空乗寺の領内には石上明神があり、別当了音院（江之島寺上ノ坊）が支配したが、^{（註二）}この明神は石上部落の鎮守として、村民の信仰が篤かったので、空乗寺第五代了慶は、元禄三年（一六九〇）これが御供料として畑三反余を寄附し、天下安全の祈禱をなすようすすめている。

(2) 重政の墓

重政の墓は空乗寺本堂裏の境内墓地の西北隅にある。墓域はやや東方を向いて、南北二六八櫓、東西一八二櫓の四角形で、地面一ぱいをコンクリート打ちにしている。前方左右に石造燈籠がある。二基同型で、火袋を欠き（木製のために朽失したのであろう）、高さ一二二櫓で、竿石の前面につきの刻銘がある。

龍性院殿廟前（右）

宝樹院殿廟前（左）

墓碑は墓域の中央やや後方寄りにある。小松石製の笠塔婆形の墓碑で、台石とも総高一二二櫓、碑身は角柱型で、前面は周囲をふち取って少しくくぼるせ、その中に

龍性院殿釈道樹居士

上春院殿釈妙慶禪尼

と二体の法号を鐫りつけ、その右面に

俗名大橋長左衛門尉源重政

寛文十二壬子年閏六月晦日

左面に

承雁二癸巳年二月二十九日一色式部少輔源範勝娘

と、前面にきざまれた釈道樹及び釈妙慶の歿年時と俗名とを記している。釈妙慶禪尼は重政の妻の法名であることは言うまでもない。そしてその背面につきのような造立銘がある。

龍性院殿第三十三回遠忌為追福修善造於石塔回向事菩提

背宝永元甲申稔六月晦日

旋主孝子大橋新五左衛門源重好

全 小兵衛尉源重尚

以上、重政の墓碑その他の銘文について云うと、先ず、石造燈籠の竿石銘の龍性院殿は重政で、宝樹院殿は重政の父重保である。重保は空乗寺過去帳には、正保二乙酉年（一六四五）二月四日歿し、「宝樹院式部卿法印天巖龍慶居士 大橋長左衛門重政父」と記録されている。龍慶は寛永十年病氣によって致仕し、入道した法号であるが、この法号によるところでは、重保は真言宗徒であったと思われる。関根只翁はその著『名人忌辰録』に、重保について

大橋重保、龍溪、甲斐の人、式部卿、正保二酉年二月四日歿、歳六十四、相州鵠沼邑空乗寺に葬る

と述べているが、「龍溪」は「龍慶」を音読充て字した誤り、また出生を「甲斐の人」としているが、正しくは河内国、または大坂の人とすべきであろう。また鵠沼空乗寺に葬られたことになっているが、武州高田南蔵院に葬られたとするが正しいようである。然るに、いま空乗寺の重政廟前の石燈籠銘に「宝樹院殿廟前」とあり、しかもそれは重保の孫重好兄弟によって奉納されたものであるが、それは、はじめ大橋氏が鵠沼に采地を賜ったのは重保であり、重政はその由緒によって鵠沼村の内に采地を賜わり、このことが後日、重政をして空乗寺に帰依させる導因となったのであるから重好は父母の靈前に常夜燈を奉納するにあたり、祖父の遺徳を深くしのんで、併わせてその靈をなぐさめようと意図したものと解される。尚、重保を甲斐の人としたのは後嗣重為以下が甲府に在ったことに基ずく誤解である。墓碑の銘文は、前面にあらわした重政夫妻の靈の歿年月、俗名、出生等を左右両面にあかし、背面の銘にはこの墓碑の造立年時及び造立の趣意、施主名を明かしている。それによると、この墓碑は、重政が歿後三十三回忌にあたる六月晦日の命日に、後嗣重好ら兄弟によって造立されたものであることがわかる。寛政重修諸家譜に伝えるところによると、重政には二男三女あり、重好はその長男で家督をつぎ、重尚は次男であるが、重好に男子が無かったので、兄重好の養子になっている。

いまは大橋家からの墓参は絶えているが、その墓域は往時のままに整然と保存されている。これは、大橋氏がかつて当寺の大檀越であったこと、ことに重政は当寺が御朱印地拝領などのためにつくされた功績を深く追慕して、当寺歴代住持の心遣りによるものである。

また重政の墓碑には、笠石の前廂の軒の部に、大橋氏の家政が示されている。同家は「玳瑁の内三笠松」を表紋とし、「五三桐」を裏紋としているので、それが軒の左右に配されているわけである。

2. 大橋重政の家系

大橋氏の家系、また重政及びその父重保の閲歴については、従来、説かれたところでは多少の異説があるようであるが、ここではしばらく寛政重修諸家譜の伝えを中心に述べることにした。

大橋の本姓は文徳源氏と伝えられる。また河内源氏坂戸の流れ（同系譜所引寛永系図）と言うが、これは、文徳天皇第七皇子能有の十代の孫康季が河内国坂戸牧を領して坂戸を冠したという尊卑分脈の傳に拠る。それ以後、大橋氏は代々河内国に住し、近世初頭、重治のとき三好長慶に属し、その旗下にしばしば軍功をたて、鬼大橋の勇名を得たが、たまたま永禄九年（一五六六）大和国多門城合戦に傷つき、帰陣して歿した。その子重慶も同じく三好氏に仕え、三好氏没落ののち豊臣秀吉の猶子秀次に仕え、天正十二年（一五八四）四月長久手の戦いに戦死した。時に三十歳であった。その合戦は、豊臣秀吉対徳川家康・織田信雄（信長の第二子）の戦いで、織田信雄は秀吉と隙を生ずるに及び、信雄は家康の許に走って援をもとめたに発し、はじめ天正十二年三月小牧山に対陣したが、このとき秀次は池田信輝、堀秀政以下の諸将をもつて三河侵入を企て、これを追った家康の軍と長久手において合戦し、秀次の軍は大敗して、森長可、池田信輝は討死にした（四月九日）。大橋重慶が戦死したのもこのときであった。重慶は時に三十歳であった。

(1) 大橋重保

重保は父重慶が戦死したとき、いまだ三歳で、伯母のもとに養育された。文禄元年（一五九二）九歳のとき、父の旧友によって秀次の陣に達せられたが、いまだ幼弱であったので、しばらくの間、京都南禅寺の以心国師に随従して学問にはげむこととなった。ここに以心国師とは、崇伝であろう。崇伝は字を以心といい、幼時南禅寺の玄圃和尚の徒弟となり、慶長十年（一六〇五）三十七歳のとき、靖叔和

尚のあとを継いで南禅寺を董しているから、重保が随従したのは、崇伝が二十四歳のときであった。

重保は南禅寺以心に随従すること三年に及んだが、文禄四年（一五九五）秀次が自殺して後ちは、失意して西国の諸地を流浪していたようである。その間の消息を寛政重修諸家譜はつぎのように伝えている。

秀次自殺ののち西国に流浪し、其後大坂にいたり、片桐市正且元に属し、としを歴てのち、豊臣秀頼の右筆となり、慶長十九年（一六一四）且元秀頼にそむくの浮説をかうぶり、事すでに急なり。重保旧好をおもひ且元が館にたてこもる。ほどなく且元逆意なきよしきこえしかば、其圍をまぬがれ茨木に退くにより、重保も大坂をさる。のち東照宮台徳院殿大坂に軍を出さるるとき、片桐且元其弟主膳正貞隆おほせをうけて備前島の陣にくはる。重保もこれにしたがひ、力戦して創をかうぶる。元和元年（一六一五）大坂落城ののち、片桐兄弟をよび其陣にありしもの畠山民部大輔政信、毛利兵衛重次、矢野十左衛門某、西川八右衛門某、永井助十郎某、伊東猪左衛門某等皆本領をたまひしかど、重保は痛手を負蟄居せしが故に、其列にあづからず、三年三月十七日台徳院殿増上寺にまうでたまふのとき、重保訴状をささげて大坂以来のことを言上す。阿部備中守正次これを台聴に達す。このとし重保つねに書を善するにより、めされて御右筆となり、相模国高座郡のうちにおいて采地五百石をたまふ。

即ち、重保が徳川幕府の右筆として登用されたに就いては、元和三年（一六一七）三月十七日、將軍秀忠が増上寺参詣のみぎり、訴状をささげて旧歴を陳情したことにあつた。そのことは台徳院殿御実紀（卷四十五）元和三年三月十七日の条によつてさらに明らかにすることができ。この日は恰かも東照公の靈柩が日光山に移される途中、三島にとどまっていた時で、將軍秀忠は途中の安泰を祈願するためであつたろう。三緑山に参詣したのである。

江戸にては三緑山の靈廟に御詣あり。此御道にて大橋長右衛門重保（後入道して龍慶という）阿部備中守正次につきて。訴状をささげて申けるは。慶長十九年大坂の御軍いまだ起らざる前に、秀頼公譏人の言を用ひ。片桐市正且元叛逆の企なすとして。既に誅せられんとありし時。且元も身のあやまりなき旨陳謝せんがため居邸に立籠る。其時重保も且元とは年頃の旧好わすれがたく。且元が弟主膳正貞隆并畠山民部政信。毛利兵衛重次。矢野十左衛門某。西川八左衛門某。永井助十郎某。伊東猪左衛門某等と同じく。且元が邸にま

かり。これをたすけて防戦せんとせしに。七組番頭等がはからひにて。秀頼公疑を散ぜられ。且元罪を免かるるに及び。重保等も危難を免かる。其後大旆御進発ありしかば。重保等も且元兄弟にしたがひ。備前島の陣に加はり。去年の夏大坂平均の後。且元兄弟はいふまでもなし。かの畠山。毛利。矢部。西川。伊東等もみな拔擢の恩に浴す。ひとり重保は備前島陣中に深手負しかば。其療治療するとて彼等におくれ。いまにいたり沈淪するよしを訴ふ。其事ことはりと聞召て。この年重保召出され采邑五百石下され。善書の聞えあれば右筆を命ぜらる。

重保が幕府に召し出だされ、そして右筆を命ぜられた事情についての右の所伝は誤りないと思われる。しかし其の訴状の由を將軍秀忠が、其事ことわりありと聞召すには、訴状の事実と重保という人物の詮議とがさねられたことであろうが、かつて重保が幼少時に南禅寺において随従した以心が、後ちの崇伝であつたならば、その間に、崇伝が旧事を想起しての助言もあつたのではないかと想像される。その当時は、崇伝は秀忠の信任を最も篤うしていたころであつた。これより先き、崇伝は家康の信任を得、常に家康の陣中に扈從して筆札を司つたことはひろく知られるところであつて、慶長十三年（一六〇八）には駿府に召され、命をうけて諸寺を管し、同十五年駿府に金地院を創し、のちまた南禅寺にも金地院を建てた。元和二年（一六一六）家康薨後は、続いて秀忠の信任を得、元和五年（一六一九）九月には僧録司に補された。これによつて、当時幕府から発せられた諸宗諸寺等に関する諸法度は、主として彼の起草するところであつたと伝えられる。崇伝はこの年、駿府金地院を江戸に移し、金地院崇伝としての名を天下にとどろかせ、寛永三年（一六二六）十月には、秀忠の奏譜により、後水尾天皇より円昭本光国師の号を賜わっている。崇伝のこのような動向を思うとき、重保が前述のような幕府の優遇に浴することができた裏面には、崇伝の何等かの助言が力あつたのではないか、と思われるのである。

また重保は一説には、家光の御伽衆に挙げられたと伝えられる。即ち、『近代雑記』（坤）によると

一大猷院様御側御咄

（宗臣）
柳生但馬守・大河原源五左衛門・小幡孫市・内田平左衛門・大橋龍慶

とあり、同様な記事は『武功雑記』にも伝えている。家光の御伽衆については、大猷院殿御実紀（卷廿）五月九日の条に

此日御談伴は交番して出仕すべしと命ぜられ。その交名を注し下さる。一番は高力撰津守忠房。松平右衛門大夫正綱。牧野内匠頭信成。加々爪民部少輔忠澄。今大路民部少輔親昌（後剃髪して道三と改む）岡道琢孝賀。二番は松平大隅守重則。秋元但馬守泰朝。伊丹播磨守康勝。杉浦内蔵允正友。半井驢庵成近。吉田松庵某。三番山口修理亮重政。板倉内膳正重昌。堀式部少輔直之。内田平左衛門正世。田村安栖長有。山川検校城管なり。（紀伊記・水戸記）

とあって、一番勤から三番勤まで、高力撰津守忠房以下十八人をあげているが、近代雜記等に伝える柳生但馬守等五人の名は見えない。しかし重保については、寛政重修諸家譜は重保は寛永十年病によって右筆を辞してのちも、なお家光のお側近く仕え、「おほせによりて剃髪し、龍慶と号」したとも伝え、また寛永十一年、後嗣長左衛門重政に家を譲り、鵠沼の采地を重政に賜わるとともに、重保には養老の料として、別に廩米三百俵をたまわり、この年六月、家光が土浴に扈從して、その功を賞されて法印に叙せられ、式部卿と称したが、翌十二年十二月晦日、さきに賜わった廩米にかえて、牛込郷において采邑三十余町を賜い、且つ柳営中にて杖を用いることをゆるされた。重保は牛込の采地に別邸をいとなみ、その後家光は重保が高田の邸および牛込の別邸にしばしば來遊あったと伝えられる。^(註三)これについて新編武蔵国風土記稿（卷三十二）豊島郡下高田村南蔵院の条に

其後大橋龍慶仏道帰依の餘りしばらく当寺に寄寓すれば、大猷院殿此辺御遊獵の時しばしばならせられ、御殿など御造営ありしとなり

と伝い、このころ家光に近侍した中根壹岐守から龍慶に宛てて、「さしまはし高田へ被受成候儀可有之間、ゆたん仕間敷旨御意に御座候云々と、將軍家が高田の別邸へ成られることを予め報じた書翰を出しているが、龍慶が高田の別邸というのは、これより先き、沢庵和尚が柳生但馬守宗矩の許に滞在していた折りに、家光は堀田正盛に命じて屋敷を造営し、沢庵にすすめたが、固辞して受けなかったもので、^(註四)のちこれを龍慶につかわされたようである。尚、新編武蔵国風土記稿は前条に「御茶屋蹟」を載せ

御茶屋は大猷院殿御遊獵の時御休息所として造らせられし所なり、正保の国図にも載たり、其後廢せられ、元禄七年細井九右衛門奉りて除地となし、当寺の境内に入れり。今御殿跡と称す。

とあるが、重保が別邸はその地に接して造営されたらしい。また重保は牛込の邸前を流れる江戸川に二つの橋を架け、後に龍慶橋、大橋と称されることになったが、これは、或るとき家光が牛込の別邸に御成りのとき、特に請うて許されたものであった。将軍家御成りの際の便を考慮してのことと考えられる。『御府内備考』^(註五)によると「立慶橋」とあり、「立慶橋は中の橋の次なり、川のほとりにむかし大橋立慶の邸宅ありしゆえにかく橋の名となれりといふ。按に正保年中江戸図といへるものに、この橋のほとりに龍慶寺といへる寺みゆ、恐くはこの寺のほとりの橋なればかくいひしならん。されと今江戸の内にかかる寺あることをきかず、疑ふべし、又『紫一本』に龍慶町といふあり、されば町ありての名なりや、又『寛文日記』六年七月廿九日の条に、去廿日牛込立慶町にて御納戸富士七郎左衛門の子孫之助御鷹匠飛田四郎左衛門と右馬頭殿内小十人浅羽奎右衛門と喧嘩せし事をのす。是も此所にや、そもあらんにはこの頃も立慶町の名ありしことしるべし(改撰江戸志)、一説に流蜚橋と称す、古老の説に、この川の蜚は宇治の種にして他にことなりゆえに流蜚はしといふよし(江戸志)」とある。立慶橋は「立」を通音の「龍」に当て字したに外ならず、正保(一六四四~四七)の江戸図に見える龍慶寺は、重保龍慶彼が住持したことから得た俗称であろうが、彼は正保二年(一六四五)に歿しているから、この称はいまだ彼が存世中におこっていたと考えられる。また寛文日記(一六六六)や『紫の一本』^(註六)に「立慶町」の名が見えるのは、その地に龍慶が住し、彼が架した龍慶橋があることなどから出た町名で、龍(立)慶町があつての龍(立)慶寺ではなく、蜚の名所なるがゆえの流蜚橋ではないのである。これらのことから、その当時、重保は龍慶なる法号をもつて相当な著名人になっていたことを知るのであるが、その実は、彼が邸宅に将軍がしばしばお成りになったということが大きな背景になっていると考えられる。

また『寛政重修諸家譜』によると、重保は高田の宅地に一寺をいとなみ、南蔵院と号した、とあるが、新編武蔵国風土記稿に載する南蔵寺伝には、同寺は円成比丘が創めるところで、本尊薬師三尊はもと奥州秀衡の持仏であつたが、円成が廻国の砌り、夢告に依つてこれを得、笈に納めて負い来たり、たまたま此の地に靈地を得て草堂をいとなんだもので、その後、重保が仏道に帰依して龍慶と号し、「しばらく当寺に寄寓」したのであるという。ここに謂わゆる龍慶寺なる俗称が起因しているわけで、想うに、はじめ重保は、高田の地に坊舎を得て住し、かつて円成比丘が草創の跡を再興したというのが真相であろう。

また重保は、將軍近侍のとき、家光から天満宮の木像一軀をたまわり、また「有明」と名づけた名器の御茶入を賜わったとも伝えられ、^(注七)天満宮の木像は寛政年中には、牛込の真定院に安置されていたという。

重保は將軍家から、以上のような重ね重ねの厚遇をうけているが、これについて『大猷院殿御実紀』は、「寵榮他にことにして」「こは豊臣家の右筆より出で、三朝につかえし遺老ゆえなるべし」と評しているが、このようなことから、重保が家光の御談伴として近侍したとの説も生じたことであろう。また柏崎水以の『古老茶話』(下巻)によると、重保ははじめ家康に二百石で仕え、家光の代には加増されて二千石を賜わり、高田の南蔵院の地に下屋敷があつて、家光はここに度々御成りになったが、たまたま屋敷の下に乞食が臥ていたのが家光の眼にとまり、家光は機嫌を損じて帰城された。その乞食は直ちに捕えられ、吟味のすえ処断されたが、重保はこのことから勘氣を蒙つて蟄居の身となり、死後知行二千石は召しあげられた、とあるが、それには疑問がある。重保ははじめ家康に仕えたところがあるが、或いはそれは大猷院殿御実紀に^(注九)「三朝につかえし遺老」とあることと吻合するやにも思われるが、それを裏つける史料を欠き、また家光から五千石の知行を賜つたということについては、他に所伝無く、さらに重保が家光の勘氣をうけて蟄居したことについても他に伝いがない。重保の伝についての大猷院殿御実紀や寛政重修諸家譜の記事にも、尚、勘考すべき不備な点はあるが、『古老茶話』はあくまでも古老の聞き書き、覚え書きである。

重保の生涯は波瀾にとんだものであつたことは事実である。彼が逆境から身を起こし、幕府の右筆に挙げられ、右筆衆の中からとくに見出だされて將軍家光の寵寓を得たについては、彼が単に名筆であつただけではなく、もの人格なり、生活態度なりにあつたことは否定できない。また、一面、それだけに他の右筆衆の羨望の目をそらすことはできなかったろう。そこに『古老茶話』的な伝説が生まれる温床があつたわけである。彼は正保二年(一六四五)二月四日、寿六十四をもって歿した。蓋し、柩は南蔵院に葬られたであろう。法名は、空乗寺過去帳には宝樹院殿式部卿法印天巖龍慶居士となっている。

重保に三男一女あり、長は重政で、家督を継いだ。次は重為で、別に家を立てた。三男は「某」とあり、女子についても記するところがない。

(2) 大橋 重政

重政は重保の長子で、元和四年（一六一八）生まれ、幼名は小三郎、通称は長左衛門である。寛永四年（一六二七）はじめて將軍家光にお目見えをゆるされ、同八年右筆に挙げられ（時に十四歳）、十年父重保は病によって勤を辞し、家督を継がしむるにおよび、翌十一年父の旧采地鵠沼のうちで五百石をたまわった。その後、重政は明暦元年（一六五五）十二月二十八日、右筆久保吉右衛門正光とともに日光山の文書を浄写した功によって時服三領ずつを賜い、また万治元年（一六五八）閏十二月二十六日、將軍の仰せにより、歌仙を繕写して奉り、大いに御意にかない、その賞として、時服三領を拝賜し、寛文五年（一六六五）九月二十三日には、他の右筆等と寺社領御米印のことにあずかった勞により賞をたまわるなど、大いに面目をほどこした。『古老茶話』（下巻）によると、重政は大老酒井雅樂頭忠清の覚えもめでたかったようである。彼は采地相州鵠沼村の空乗寺住職慶心に帰依し、采地の内九石余を同寺に寄進せんと願って許るされ、これが空乗寺の御朱印地拝領の端緒となったのであったが、『古老茶話』の語りぐさが信じられるとすれば、重政のそうした請願がゆるされたについては、酒井雅樂頭のとりなしがあつたのではないかと想像される。

また重政は寛文七年（一六六七）五月十六日、日光山における家光の法会にあずかつて褒賜に浴し、越えて同九年閏十月十八日には、諸番士精勤の輩とともに召されて將軍に拝顔をゆるされ、十年の間登直精勤（一二日の欠）を賞されて黄金三枚を賜わり、家光、家綱の命をうけて御手本を奉ってしばしばものを拝賜したが、ことに家光から賜った祐定の短刀は、永く大橋家の家宝として伝蔵された。たまたま寛文十二年（一六七二）閏六月晦日、病に依り歿した。寿五十五。龍性院殿道樹居士と諡して、相州鵠沼村の空乗寺に葬られた。重政は生前、空乗寺に自画賛一軸を寄附し、当時なお同寺に所属されている、と新編相模国風土記稿は伝えている。

(3) 重政の後嗣・その他
(註一五)
重政には三男二女があつた。

重好は重政の長子で家督を継いだ。彼は幼名重吉、新五左衛門と称し、明暦三年（一六五七）七月はじめて將軍家綱に拝顔し（時に十八歳）、寛文七年（一六六七）大番となり、同九年十二月二十一日廩米二百俵を賜わつたが、のち大番を辞して小善請となり、貞享三年

(一六八六)三月大番に復、のちまたこれを辞した。享保三年(一七一八)五月二十日歿し、江戸麻布の真性寺に葬られた。時に年七九であった。憶うに、重好は不肖の子であつたらしい。父祖以来の右筆に就くことを得ず、わずかに大番として廩米二百俵を賜わったが、間もなく小普請におちているのである。実子無く、弟重尚をもつて養子とした。宝永元年(一七〇四)父重政の三十三回遠忌にあたり、重尚とはかり、空乗寺にある靈前に常夜燈一對をささげ、墓碑を建てて慈父悲母の法名をささみ、厚く法会を修して菩提をとむらった。

次男は白英という。この名はおそらく法名であろう。江戸芝の増上寺に入つて僧となり、浅草寿松院に住職した。

三男は重高である。幼名を千之助、小左衛門、また小兵衛と称した。寛文五年(一六六五)生まれ、真享三年(一六八六)七月、はじめて將軍綱吉にお目見えを賜わり、元禄六年(一六九三)十二月大番となつた。^(註一七)この時重尚は二十八歳で、お目見もおくれていたが、それから八年目で、養父重好が同役を辞したことにより、そのあとを襲うことになったものと解される。宝永七年(一七一〇)大番を辞し、享保十六年(一七三二)八月ついに致仕し、元文三年(一七三八)十一月二十三日、七十四歳をもつて歿し、江戸鮫橋の崇深寺に葬られた。これ以来、崇深寺は大橋氏の代々葬地となつた。

女子は二人のうち、長は高木安右衛門に嫁し、次は松本加賀守の家臣櫻井平十郎に嫁した。^(註一八)

重尚の後には、重章、保孝、重保、重泰と家督したが、いずれも大番をもつて終っている。

大橋流の書道は、本流は重好から後ち低迷して、親父以来二代にわたつた右筆は御免となつたが、重政の弟に重為があつた。重為は分家したが、祖父重保からの幕府右筆としての家名はこの人によって保たれたのであつた。

重為は重保の二男で、重政は彼の兄である。元和六年(一六二〇)生まれ、通称左兵衛、初め重信、また重澄と称した。正保三年(一六四六)八月はじめて家光に拝謁し、西城御右筆となり、その年十二月廩米百俵月俸十口をたまわつた。後ち本城つとめとなり、明暦二年(一六五六)十二月廩米百俵を加増され、月俸は公収された。寛文五年(一六六五)九月寺社領知の御朱印を下さるとき、これを書記した功によって白銀二十枚を賜い、^(註一九)同九年閏十月、年来の精勤を賞されて黄金三枚を下賜された。次いで延宝七年(一六七九)十二月

に月俸十口を加えられ、更らに貞享三年（一六八六）十二月に五十俵の加恩にあずかり、元禄二年（一六八九）十月には表御右筆の組頭に昇進した。

（註一九）

重為の右筆については、延宝三年武鑑に「御祐筆衆大橋左兵衛殿、二百俵」と見え、当時、麴町三番町に邸していた。また延宝九年（一六八一）及び天和三年（一六八三）武鑑には「御祐筆衆、二百俵十人ふち、大橋左兵衛」とあり、^{（註二〇）}更らに元禄四年（一六九一）武鑑には、「御祐筆衆、二百俵十人ふち、りうけいはし、大橋左兵衛」と戴せ、御祐筆衆三十二人中、第三位に名をつらねている。「りうけいはし」はかつて祖父重保が邸を構えたところであるが、当時重為はその一角を得て邸していたようである。

この武鑑の記載とさきの寛政重修諸家譜の記載との間には際米加増の点で大きなちがいがあがあるが、武鑑は書賈の手に成ったものであり、寛政譜は大橋家所伝と信憑ある資料によって編纂したものであるから、武鑑のそれよりは信憑度が高いと考えてよからう。延宝七年以後の加増については、『厳有院殿御実紀』によると、延宝七年十二月十九日の条に「先手頭林藤四郎忠勝。歩行頭松平左門忠治。中山平右衛門勝皇三百俵、つづ加へ給ふ。其外益禄六十三人。新に給はる俸禄十人」とあり、重為がこの年に「月俸十口をくわへ」^{（註二一）}られたとすれば、益禄六十三人の中に加わっていたと解せられ、また「貞享三年十二月十一日五十俵の加恩」^{（註二二）}があったことについては、同御実紀の同日の条に「布衣以下の輩。加禄賜ふもの十四人。新に給ふもの二人。」とある加禄十四人中の一人であつたろう。然るに元禄四年齡すでに七十二に達したにより、その十一月十五日務を辞して小普請となり、翌五年四月晦日歿し、江戸駒込の西善寺（真宗大谷派）に葬られた。年七十三。法名行光と謚された。

後嗣は重豊である。寛文八年（一六六八）重為の長子として生まれ、初め重旨といい、後ち左兵衛を襲名した。延宝七年（一六七九）三月家綱將軍にお目見を賜い、元禄五年七月父の死により遺蹟を継ぎ、翌年十二月右筆となり、十六年三月表御右筆の組頭に挙げられた。然るに宝永六年（一七〇九）四月二十一日、御右筆勤務について越度の筋あり、依つて務をとめられて逼塞せしめられ、十月八日恩免となった。享保八年（一七二三）致仕し、のち男豊安が甲府城の勤番となるに従つて、かの地に移り、同十年九月甲州の地に歿し、長遠寺町光沢寺（曹洞宗）の墓地に葬られた。年五十八。これ以後、同家においてはここを代々葬地と定めた。

重豊の死後、豊安、茂休、茂時、豊成、豊章と遺蹟を継いだが、右筆勤務は重豊限りで、豊安が甲府城勤番となつてかの地に移つてから、三代後の豊成までそれを勤め、豊成のとき、寛政二年（一七九〇）七月駿府勤番を命じられて、かの地に移った。尚、豊章以後は不明である。

3. 大橋流書道とその未流

ものの本によると、「大橋重政は江戸時代の書家。通称長左衛門。重保の子。書法を父に受け、又、瀧本坊昭乗に学んで一家を成し、大橋流という」とある。^(註三)大橋流書道は謂わゆる御家流一派で、尊円法親王の書風青蓮院流の流れを汲むものである。

尊円法親王は伏見天皇の第六皇子で、永仁六年（一二九八）誕生。御名は守彦或は尊彦。青蓮院に入り、慈道法親王について業をうけ、応長元年（一三二一）薙髪して尊円と改められ、大乘院に住し、元弘元年（一三三一）には天台座主となり、また天王寺別当にも就いたが、正平十一年（一三五六）九月、寿五十九をもって薨去された。

尊円法親王は諸芸に通曉されたが、ことに書に秀でられた。はじめ書を藤原行房について謂わゆる世尊寺流を学び、行房の歿後は、その弟行尹に学んだが、後ち上代様を学び、諸流を参酌して、一家の風を創められた。その当時、世尊寺流（藤原行成の子孫世尊寺家）、法性寺流（法性寺殿藤原忠通の書流）、後京極流（後京極殿藤原良経の書流）の三流があったが、親王は性来、御父伏見天皇の書（伏見院流）のすぐれた天分を享けられ、行房、行尹から受けた世尊寺流に立脚し、さらに上代様にさかのぼって、その長を採り、その上に自らの個性を加えて、親王自身の書風を完成させたわけである。而して、親王は京都粟田の青蓮院に住されたことから、その書風を青蓮院流と称し、また粟田流、尊円流、後世に普通は御家流と称ばれて、江戸時代にいたって専ら流行し、ことに朝廷、幕府において、ともに公文書、制札等はこの流れに限るとされ、その影響は諸侯の佐筆はじめ、農工商、世上一般人にも及んだ。

重政の書流は、はじめ父重保に学び、後ち瀧本坊昭乗に受けた。昭乗の書流はまた松花堂流とも言われ、近衛信尹（近衛流）本阿弥光悦（光悦流）と併わせて、世に寛永の三筆と称されたが、そのうち松花堂流が広く行なわれたようである。昭乗は山城国の男山八幡宮の社僧で、はじめ瀧本坊は住していたことから、彼の書流を一に瀧本流という。晩年には泉坊に隠居し、そこに茶室を建て、これが松花堂

で、これにより昭乗の書流を松花堂流と称したが、寛永十六年（一六三九）九月十八日、年五十六をもって歿した。これに対し、重政は元和四年（一六一八）に生まれ、將軍家光の右筆にあげられたのは寛永八年（一六三一）十四歳であったから、重政が昭乗に書を学んだとすれば、昭乗が松花堂を号した晩年のころであつたらしい。寛政譜に「重政といけなきより筆道をこのみ」とあるが、はじめ家庭にあって父重保から書の手ほどきをうけたのである。

重保の書系は明らかでない。寛政譜は、重保つねに書を善するにより、秀忠に召されて御右筆になった事情を伝えているが、それより以前、豊臣秀頼の右筆にあげられていたことは、すでに知られていた。重保は幼時、京都南禅寺に入り、以心に就いて学問を励んだが、彼の書は天分もあつたろうが、天正十八年（一五九〇）から文禄二年（一五九三）ころ、南禅寺で勉強（九歳から十二歳ころ）した時代に、以心によって禪僧流の手ほどきをうけたのが基本になっていると思われる。重保が右筆として、秀忠から采地五百石をたまわり、家光の代には法印に叙せられ、^{（註四）}且つその信頼を篤くしたのは、彼がかつての武勲と、自らそなえた人格にもあろうが、秀でた筆道をもつて

いたことが大きな支えとなつていたにちがいない。重保の筆蹟は、いまあまり見られないが、新編武蔵国風土記稿（卷之十一豊島郡三）穴八幡社の条に、別当放生会寺の縁起二卷は、寛永十八年十二月、大橋龍慶の撰で、男長左衛門重政の筆に成ることを伝えている。当社は重保が高田屋敷に近く、且つ家光が放鷹の途次、また観能に成られるなどがあつて、由緒深い社であるためであろう。ちょうどそのころ、寛永十九年四年、重保は牛込榎町の古榎樹を得て、神功皇后と仲哀天皇の御像を彫み、神殿に奉祀し、中野宝仙寺住僧秀雄を請じて開眼供養を行なつた。また同地の天神社の神体一座像三尺は重保が手刻奉納したもので、なお別に同社の菅家像は、もと家光が守護神であつたのを重保に賜つた像で、彼はまた当社に三十六歌仙の額を奉納した。寛永十三年のことである。

大橋家の筆道は重政によって大成された。この故に、或いは「大橋流は大橋長左衛門重政の書流を言ふ」とも説かれている。重政の書風は、寛政譜等に依ると、幼時父重保に学び、長じて瀧本坊昭乗及び青蓮院宮尊純親王にしたがつて其の道を研究し、遂に新しく一流をはじめたとある。彼が昭乗にしたがつたのは、昭乗が晩年に近い寛永年中のことと考えられる。また青蓮院宮尊純親王は伏見宮邦房親王の子で、のち法皇政仁の猶子となり、青蓮院に薫し、承應二年（一六五三）正月天台座主に補し、同年五月二十六日示寂しているから、重

政が親王に青蓮院流を学んだとすれば、昭乗が歿した直後のころと思われる。

重政の書流は、内においては弟重為によって継承され、外にあっては篠田行休、同五郎藏に伝習されて、篠田・明浦の二流を派したが、ともに小流で、とり立てて言うほどの筆蹟でなかったが、そのうち行林の書流は家男加兵衛によって伝えられ、また手本類を後世にのこしている。

『大橋初学当用集』は行林が書し、宝暦五年（一七五五）江戸日本橋の書林樂文堂前川六左衛門から上梓されたが、その奥書に家童為習学書与之。猶就有道而正焉、于時寛延三年庚午夏五月日

陳人 篠田沙弥行休

とあり、またそれに家男篠田加兵衛が跋文して本書の由来について敷衍している。

此一冊者為于便于兒童之習学、家君書之、賜男安道、有書生、一見不置、而曰、願梓行公于同志、依応需言爾

宝暦五年乙亥夏四月祥日

家男 篠田加兵衛

即ち、この一本は、行休が寛延三年（一七五〇）家童の習学のために書して興えたものだが、後日或る人がこれを見て、上梓して同志に頒つべくはかったものである。尚、同書には、前川六左衛門上梓の『大橋先生篠田先生手本類日録』が添えられ、重政及び行休の筆蹟をしのぶことができる。

書札集（国璽百官）、消息集石摺、庭訓往来二冊、池凍帖石摺、初学手本（石摺かな文）、書用集一冊、重葉集（篠田門人寄合書）改年帖（四季文入）、今川（八景詩歌）、当用集（書法入）、仮名手本（三体いろは）、江戸往来石摺、風月往来一冊、筆法温知書一冊

（昭和四一年五月二二日稿）

註一 ●聖乗寺の大橋重政の墓については、江戸時代、すでに新編相模国風土記稿に記録されているが、近くは、荒木良正氏が「藤沢史談」

第八号（昭和三十四年八月）及び第十六号（同三十七年一月）に報文を寄せている。

註二 江之島神社の別当は金亀山江島寺で、下ノ坊、上ノ坊、岩本坊があったが、石神明神は上ノ坊が支配していた。

註三 寛政重修諸家譜巻第四百八十六、文徳源氏大橋。大猷院殿御実紀巻廿二、廿三。

註四 岩波文庫本「沢庵和尚書簡集」。

註五 御府内備考巻四十四、小日向之一。

註六 「紫の一本」は戸田茂睡の著である。茂睡は宝永三年（一七〇六）に歿し、年七十八。

註七 寛政重修諸家譜の重保伝。

註八 大猷院伝御実紀巻三十六、寛永十一年の条。

註九 大猷院殿御実紀巻三十六、寛永十一年の条。

註十 寛政重修諸家譜の重政伝は、厳有院殿（家綱）の御手本をたてまつえた功により時服二領を賜ったとしている。

註十一 寛政重修諸家譜の重政伝は、寛永諸家系図伝の仮名序を書いた功をあげている。

註十二 寛政重修諸家譜の重政伝には白銀三十枚を賜った、とある。

註十三 寛政重修諸家譜の重政伝には、「時服二領、黄金二枚を賜ふ」とあるが、このときの褒賜は、厳有院殿御実紀によると、関東郡

代伊奈半十郎はじめ儒員、右筆、納戸、代官、勘定頭など、法会にあずかった全員に与えられている。

註十四 右筆十三人のうち、皆勤六人に黄金五枚ずつ、十人は上勤上により各員に黄金三枚を賜った。

註十五 妻は一色式部少輔範勝の女で、重政よりも二十年早く、承応二年（一六五三）二月二十七日歿した。

註十六 厳有院殿御実紀巻三十九によると、勤仕三年により、大番四十六人、その他に新に麿米を賜った。

註十七 この年、重好は大番に復している。

註十八 重章は幼名鍋之助、通称小五郎。元禄八年（一六九五）生まれ。享保十六年（一七三二）八月二十日家を継ぎ、同十九年五月大番となり、元文二年（一七三七）八月大番を辞し、宝暦八年（一七五八）歿した。年六十四。保孝は重章の長子で、元文四年（一七三九）生まれ、宝暦八年十一月遺跡を継いだ。同十年（一七六〇）七月、年二十三をもって早逝した。

保孝に子なく、弟重保がその後を嗣いだ。時に十六歳で、廩米二百俵を賜わった。明和五年（一七六八）正月大番となり、天明二年（一七八二）四月新番に転じ、寛政七年（一七九五）八月辞した。

重泰は重保の長子である。天明三年（一七八三）二十一歳で歿したので、重保は推橋傳十郎が三男釜助を養子に迎え、その女を以てめあわせた。重勝がこれである。

註十八ノ二 重政、重為とともに右筆にならび、寛文五年の褒賜には、兩人とも同様に浴している。同九年閏十月の際にも同様であった。

註十九 延宝三年御佑筆衆の顔ぶれは久保吉右衛門（廩米千石）を筆頭に、神尾小左衛門四百石、杉浦半左衛門三百俵、渡部七郎兵衛、渡辺伝四郎、小島彦三郎、久保金左衛門、建部与兵衛、斉田喜兵衛、斉田久太郎、松野又右衛門、建部惣右衛門、大河内一郎左衛門、小島二郎左衛門、鈴木甚五左衛門、大橋左兵衛、井出五左衛門（各二百俵）森新兵衛二百俵十人扶持、飯高一郎兵衛二百石、鈴木権兵衛三百石、富田庄五郎、小島久左衛門、加茂宮庄右衛門（各二百俵）建部伝右衛門八百石、芦屋清左衛門、渡部四郎右衛門、上原宇右衛門、本田庄左衛門（各二百石）であった。

註二十 寛政重修諸家譜では、正保三年（一六四六）十二月十二日廩米百俵、月俸十口をたまふ、とある。

註二十一 同譜の重為伝。

註二十二 同譜の重為伝。

註二十三 富山房刊『国民百科辞典』

註二十四 寛政重修諸家譜の重保伝。

註二十五 春名好重著『日本の書道』

そぼふる雨の歴史散歩

第8回歴史散歩が、5月17日(日曜日)鵜沼を中心に藤沢市内の小学校4年生以上を対象に行なわれました。回を重ねるごとにこの日を楽しみにして見えるご老人、いつも小学生を引率してこられる先生方をはじめ、父兄たちが多数参加していただきました。あいにくの悪天候にもかかわらず、そぼ降る雨が青葉をいっそう美しくひきたたせる中を元気一杯の小学生たち約1,000名あまり(主催者



第1ポイント 皇大神宮

発表) 午前9時、第1ポイントの鵜沼皇大神宮を出発しました。鵜沼で最も古い鎌倉時代創建の万福寺をまわり、空乗寺→普門寺→出羽三山供養塔→本真寺、そして「しおかぜ号」の愛称で親しまれるSLが設置されている鵜沼運動公園をまわり伏見稲荷神社→東屋旅館跡、そして最終ポイントの聶耳記念碑、約4キロの道のりを色とりどりの傘をさしながら廻り終えました。各ポ



第6ポイント 本真寺



第7ポイント 鵜沼運動公園

イントでは、集印帳に記念スタンプを押してもらい、JCメンバー、そして「鵜沼を語る会」の方が話す鵜沼の歴史や物語に興味深く質問を浴びせている光景があらこちらでうかがえました。

ふだん何げなく暮らし、遊んでいるお寺や公園にもひとつひとつの人間のあゆみや物語があることを知り、充実した一日であったことが子供たちから感じられました。



第8ポイント 鵜沼伏見稲荷神社

朝早くから準備をして御協力いただきました「鵜沼を語る会」塩沢会長始め会のみなさまご苦労さまでした。

そして藤沢JCの皆様お疲れさまでした。

増倉 記

~~~~~  
雨の日曜日楽しむ

藤沢市で17日、雨の中、第2  
回長後まつりと、鶴沼歴史散歩



が催された。

祭りには「どっこい、どっこい」の万灯みこしと「わっしょい、わっしょい」と子供みこしが登場、にぎやかなおはやしが小田急長後駅周辺を練った＝写真上。ねじり鉢巻き、はんでん姿の若者や若い女性もびっしょりぬれながらも勇ましい掛け声で盛り上げた。

歴史散歩は鶴沼地蔵一帯の神



社、寺、公園、ニエ・アル記念碑など10カ所を親子連れ、小学生のグループ、歴史研究会の中学生ら約1000人が集印帳にスタンプを押してもらいながら歩いた。

4\*。余りのコース。集印帳はスタートの鶴沼皇大神宮で主催の藤沢青年会議所が配った。鶴沼を語る会は10カ所にそれぞれ会員を

配し、史跡の説明をして喜ばれた＝写真下。



皇大神宮で 寺田会員

朝日新聞



重用文化財

薬師如来像（資命寺）

## 編 輯 後 記

1, 機関紙「鶴沼」37号が出来上がりましたが、36号は5月例会

「文化財見学のしおり。(茅ヶ崎、辻堂、藤沢地区)」36号となりますのでご承知下さい。61年度より5月例会は史跡めぐりと定めております、史跡巡りも内容は可成り充実したものになっていたと思います。御感想又わ御意見、史跡、文化、文学、民俗調査資料をお気軽に事務局(鶴沼公民館)へご投稿下さい。

2, 62年度鶴沼を語る会と対外協力事項について、

「ふるさとまっぷ鶴沼地区」4月藤沢市役所より発行されました、1部100円。まずは担当された会員方々御苦勞様でした、時間が少ない日時で立派な作品であり、内容にはそれぞれのご批判もあるかと思いますが我々の会公的第1作品と評価出来るものと思います。

3, 5月17日(小雨)「鶴沼歴史散歩」(藤沢青年会議所主催、)歴史散歩集印帳原稿作と、10か所15名それぞれの史跡の説明を小雨の中で活躍した、本当に御苦勞様でした。藤沢青年会議所は皆さんの労をねぎらって感謝状を頂きましたのでご報告申上あげます。

4, 3月例会に普門寺住職川島弘之氏は曼陀羅二幅と美術書をご持参され、仏の道の悟りの境地「寅さんと長谷川一夫」楽しい講話ありがとうございました。

5, 62年度鶴沼公民館祭参加10月31~1日に「鶴沼道祖神拓本展示と道祖神めぐりのイベント」を計画しています。みなさんのご協力をお願いいたします。

完

しおざわ